

料金早見表

口径13mmまたは20mmで2カ月分の場合(税込)

使用水量	水道料金(円)	使用水量	水道料金(円)
0m ³	3,740	26m ³	5,902
1m ³		27m ³	6,189
2m ³		28m ³	6,476
3m ³		29m ³	6,763
4m ³		30m ³	7,050
5m ³		31m ³	7,337
6m ³		32m ³	7,624
7m ³		33m ³	7,911
8m ³		34m ³	8,198
9m ³		35m ³	8,485
10m ³	3,784	36m ³	8,772
11m ³		37m ³	9,059
12m ³		38m ³	9,346
13m ³		39m ³	9,634
14m ³		40m ³	9,922
15m ³		41m ³	10,214
16m ³		42m ³	10,506
17m ³		43m ³	10,799
18m ³		44m ³	11,092
19m ³		45m ³	11,384
20m ³	46m ³	11,676	
21m ³	47m ³	11,969	
22m ³	4,754	48m ³	12,262
23m ³	5,041	49m ³	12,555
24m ³	5,328	50m ³	12,848
25m ³	5,615	51m ³	13,140

お問い合わせ先

- ◎使用開始や引越しなどの連絡
- ◎水道料金のお支払いに関すること

料金課 0178-70-7010

- ◎検針に関すること
- ◎漏水の軽減に関すること

料金課 0178-70-7012

- ◎下水道使用料に関すること

八戸市 下水道業務課 0178-44-8251

おいらせ町 地域整備課 0178-56-2111

南部町 建設課 0179-34-2518

階上町 建設課 0178-88-2111

五戸町 建設課 0178-62-2111

六戸町 建設下水道課 0176-55-3111

三戸町 建設課 0179-20-1154

八戸圏域水道企業団

039-1112 八戸市南白山台1丁目11-1

代表(総務課) 0178-70-7000

HP www.water-supply.hachinohe.aomori.jp

(令和2年6月改定)

☆下水道使用料は、
各下水道事業者へ直接お問い合わせください。

水道料金のご案内
(一般用口径別料金)



令和元年写真コンテスト企業長賞(武田敏久氏)

口径別料金表

1カ月分(税抜)

口径 (mm)	基本 料金 (円)	基本 水量 (m ³)	1m ³ あたり従量料金(円)					
			1~ 5m ³	6~ 10m ³	11~ 20m ³	21~ 50m ³	51~ 100m ³	101m ³ ~
13	1,700	5	なし	40	261	266	302	335
20	1,700							
25	2,370							
30	3,300	なし	なし	266	266	302	335	
40	5,600							
50	9,500							
75	19,000							
100	32,000							
150	71,000							

☆口径は「水道使用水量のお知らせ」に記載しています。

☆通常は2ヵ月ごとに検針し、
2ヵ月分の料金を一括してお支払いいただきます。

◎日割計算

引越しや新たに入居された場合は、使用日数に
応じて基本料金を日割計算します。

お支払い方法

水道料金のお支払方法は、「**納入通知書**」ま
たは「**口座振替**」のいずれかです。

◎納入通知書

郵送される納入通知書により金融機関、
コンビニエンスストア、スマートフォンア
プリまたは水道企業団窓口のいずれかでお
支払いください。

口座振替のお申込みが無い限り、納入通
知書でのお支払いとなります。

(注) お支払いできる金融機関、コンビニエンスス
トア、スマートフォンアプリは、納入通知書の裏面
をご確認ください。

◎口座振替

お客様の口座から、水道企業団が指定
した日に自動振替されます。

口座振替のご利用には、申込書の提出が
必要です。

詳しくは、料金課へお問い合わせくださ
い。

さまざまな制度について

○一時休止制度

長期の入院や出張などで一定期間水道を使用
しない場合、給水契約を継続したまま水道料金
(基本料金)の請求を一時中断するサービスで
す。事前のお申込みが必要です。

注1 一時休止中に漏水などが発生したときは、通常
料金になります。

注2 検針期間中に休止・再開を繰り返したときは、
通算料金になります。

○閉栓サービス(有料)

一時休止中にお客さまから依頼があったとき
は、メーター前の止水栓を閉める作業を行いま
す。

手数料は、1回あたり1,980円(税込)です。

注1 メーター前の止水栓を閉めても、凍結防止には
なりません。

注2 凍結防止は屋内の作業となるため、お客さま自
身で行ってください。

ー水道料金のお支払いには、便利でお得な口座振替のご利用をおすすめしますー

口座振替ご利用のお客さまへのサービス

口座振替割引制度

初回振替日に振替されたときは、次々回以降の
水道料金から自動的にひと月あたり25円を減額
するサービスです。

この制度は申請書の提出は不要です。
詳しくは、料金課へお問い合わせください。

隔月検針分割払制度

2ヵ月分の料金を、ひと月ごとに分割して振替
するサービスです。

この制度は申請書の提出が必要です。
詳しくは、料金課へお問い合わせください。

特例制度

- ・用途の特例
 - 公衆浴場
 - 公共のプール
 - 船舶給水
- ・料金計算の特例
 - 共同住宅
- ・毎月検針毎月請求
 - 1ヵ月200m³以上ご使用の方
- ・個別需給給水契約
 - 年間6,000m³以上ご使用の方

制度の詳細については、料金課へお問い合わせ
くださるか、企業団のホームページをご覧
ください。